

全労金2023春季生活闘争ニュース・第40号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 18》

中央労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中央労組は、3月23日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求									回 答														
	正職員		エリア限定職員			専門技術職			再雇用			正職員		エリア限定職員			専門技術職			再雇用				
	A3～5、AL、A1～2		正職員			契約職員			嘱託職員			A3～5、AL、A1～2		正職員			契約職員			嘱託職員			ABCEF、DG	
最低賃金	時間額1,150円、日額8,430円、月額177,100円への引き上げ									要求通り														
基本賃金	改善内容	10,000円	10,000円	時給額65円	10,000円	時給額65円	時給額65円	10,000円	時給額65円	7,000円	7,000円	時給額46円	7,000円	時給額46円	時給額46円	7,000円	時給額46円	7,000円	時給額46円					
										『生活応援手当』として全職員（新卒採用は除く）に50,000円支給（4/28）														
一時金	4.7	2.0～4.7	制度化	1.0	制度化	制度化	前年実績	制度化	要求通り	要求通り	継続協議	要求通り	継続協議	継続協議	要求通り	継続協議								
昨年実績	4.7	2.0～4.7	-	1.0	-	-	支給	-	4.7	2.0～4.7	-	1.0	-	-	支給	-								
安定雇用	無期転換 登用制度	-	(実現)	-	要求 (継続協議)	-	-	-	-	(実現)	-	要求通り (継続協議)	-	-	-	-								
雇用環境	私傷病休暇	-	(実現)	正職員と同様					-	(実現)	応じられない													
	育児時短 ハラスメント	小学校卒業まで							要求通り															
		(実現)							(実現)															
単組独自要求	産前産後休暇・育児休暇・介護休暇を取得した職員の人事評価対象期間を、勤務日数「6ヶ月以上」から「3ヶ月以上」とする制度の構築									継続協議														
	男性の「(出生時)育児休暇」取得期間について、女性の「産後休暇」と同一期間(出産から8週間)は賃金補償する制度の導入									継続協議														
関連会社	金庫に対し、申入書を提出									主管部(総合企画部)が中心となり適切な対応を行う														

《金庫の発言概要》

第1回団体交渉で「要求書」「申し入れ書」が提出され、3月14日の第5回役員交渉では、全145支部の想いを受け止めた。経営の思いからも「基本賃金」に関する考え方を伝えたい。

「基本賃金」は、一時的なものではなく、入庫から退職までの生涯賃金に大きく影響し、金庫の収支状況や今後の収益見通し等を考慮する必要がある。厳しい環境下で要求に応じることは、極めて重い決断となる。他方で、組合が主張する物価上昇に伴う可処分所得減少による影響、現状に対する職員の切実な声に対しては、金庫としても重く受け止める必要がある。労働者を支える労働金庫として、組合員の生活を守っていく立場として、職員の生活不安を少しでも払拭するため、経営としては重い決断ではあるが、基本賃金の引き上げを実施することとした。また、物価

上昇による影響が見通せない中、将来の金庫を担う人材がモチベーション高く金庫で働くとともに、活気にあふれる職場となることを期待し、「生活応援手当」も別途支給することとした。厳しさを増す経営環境の中、働きがいを推進し、「人を大切に経営」の観点から、経営として熟慮した結果としての回答内容であることを重く受け止めて頂き、第7期中期経営計画をはじめ、様々な課題を労使で協力して乗り越えていくとの強い想いを伝えたい。

《源波闘争委員長の発言概要》

金庫を取り巻く環境は厳しく経済状況が不安定な中、社会への波及を意識した労働金庫としての社会的役割や、これまでの組合員の頑張り、なにより物価上昇の影響を受けている組合員の生活を第一に考えた結果として「人を大切に経営」をまさに『カタチ』として示した回答と認識している。この英断については、金庫からの組合員へのメッセージとして重く受け止める。

本日の回答をもって、2023春季生活闘争の收拾を判断する。これまでの交渉や一つひとつの取り組みが、中央労金労使のさらなる連携強化、また、中央労金労組の組織強化や、組合員一人ひとりの意識醸成、「良好な職場風土の構築」に繋がったものと確信している。この流れを春闘期間中だけでなく、今後予定されている店舗チャネル政策や定年延長議論、また本春闘とは別の場で議論することとした人事制度関連など、組合員の働き方に大きな影響を与える重要な課題が多くあり、今まで以上に職場の意見反映が求められる。この各課題の重みを受け止め、中央労働金庫で働くすべての人が、自信と誇りを持って、「明るく・楽しく・前向きに」この中央労働金庫で働き続けられるよう、労働組合としての役割を今まで以上に発揮することを約束し、闘争委員会、そして、全組合員を代表しての「所感」とする。

単組は、①この間労組が主張した物価上昇による職員とその家族の生活への大きな影響、「人への投資」の重要性、「緊急一斉職場集会」で集まった組合員の声の受け止め、等を踏まえ、金庫が組合員に対して最大限の評価をし「基本賃金の改善」に繋がったこと、②要求に対して満額ではないが、金庫の回答は、2023年度の事業のスタートに向けて、金庫と組合員との信頼関係や組合員のモチベーションに繋がるものと判断できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（13単組／3月23日21時20分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）・東海（金庫）・東海（関連）・新潟
中国（金庫）・中国（関連）・セントラル・中央

以 上